
◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 2時33分

再 開 午 後 2時34分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。

町立病院の方向性と学校教育の推進についての2項目質問します。

まず初めに1. 町立病院の方向性について、4点質問いたします。

（1）町立病院改築の公約と実行について。

（2）町立病院改築基本方針・基本計画策定の進捗状況について。

（3）病院建設（改築）事業費の財源確保（内訳）について。

（4）改築着工時期と新病院開設までのスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院の方向性」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院改築の公約と実行」についてであります。

町立病院にかかる私の政策公約は「町立病院の改築を前提に医療、介護サービスの充実を図るとともに、時代の変化に対応して「検討組織」を設け、長期展望に目を向けます。」であります。

町立病院の公約実行に向けた4年間の取り組みは、平成24年度に「町立病院改築基本方針策定検討委員会」を役場内に組織し、将来的な病院改築基本構想策定と町立病院の方向性を判断する基礎材料とすべく、町立病院の経営診断と運営方針の各調査報告書策定事業を実施いたしました。

25年度は白老町の財政が逼迫している状況下において、町財政健全化の観点から白老町財政健全化外部有識者検討委員会と白老町行政改革推進委員会に「町立病院のあり方」を諮問し、両委員会からは6月に「このままの経営状況では町立病院は原則廃止」の答申を受け、9月に計画期間8年とする「町立病院経営改善計画」を策定したところであります。

私はこのような状況を踏まえ、総合的な判断として「町立病院の経営を継続する」旨の政策判断を示しております。

現在は町立病院改築の柱となる病院改築基本方針と基本計画の策定に向け、役場内に組織している「町立病院改築基本方針策定検討委員会」及び「病院専門部会」において協議・検討を進めている

るところであります。

2項目めの「町立病院改築基本方針・基本計画策定の進捗状況」についてであります。

町立病院改築基本方針の策定にあたっては、これまで「病院改築基本方針策定検討委員会」を2回、「病院専門部会」を6回開催し、新病院化に向けての診療科目、各診療部門別医療方針、必要病床数及びきたこぶしの方向性など懸案事項を含め、協議・検討を進めております。

なお今後も定期的に会議を開催した上で、27年度中には町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性を示した病院改築の骨子となる病院改築基本方針をまとめ、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画、施設整備・事業計画、将来収支計画等を盛り込む病院改築基本計画は、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋ごろをめどに策定する考えにあります。

3項目めの「病院改築事業費の財源内訳」についてであります。

病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれます。

また地方債は公営企業債としての病院事業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えにあります。

4項目めの「改築着工時期と新病院開設までのスケジュール」についてであります。

病院改築及び新病院開設までのスケジュールについては、改築財源の確保や建設期間などを財政健全化プランとの十分な整合性を図る必要があることから、28年度の財政健全化プランの見直し時に併せ、病院改築基本計画に反映させる考えにあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長が公約している、笑顔あふれるということは私は何だろうと、こう考えたのです。その一つにはやはり町民に約束を守ること、これも一つではないかと思いました。そこで戸田町長は公約について次のように訴えていました。公約を見るとわかっていただけのように実行することを明確にしている。行政的な曖昧用語は民間では許されない。公約は全てのことは実行に移すと町民の皆さんとの契約書であると。こう誓ってこれまで町政を担ってきました。町長の大きな公約の一つである、町立病院の医療危機に対してこの4年間、新たな病院のあり方を模索はしてきました。が、町立病院の改築を前提という公約はくるくると変わりました。最初は民間委譲を打ち出しました。その後原則廃止する方向にかじを切ろうとしました。そして180度転換して存続を判断しました。医療政策の変遷に町民はその都度翻弄されてきました。結果的に戸田町長の公約であった町立病院を改築するという根本課題は克服されませんでした。前段の町長の言葉をかかりますと、公約不履行にという言葉も使われるかもわかりません。端的に伺います。任期中に町立病院の改築に着手できなかった理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1 番の原因は財政問題であります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 財政問題と端的に言いましたけれども、私はそれは否定しません。しかし戸田町長が町立病院のあり方を明確に、あるいは経営規模、経営形態、そういうものをぴたっと決められなかったからここまで遅れたことも一つの原因とはいえませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私が町長になる前に、何回も話をしているのですけれども、何十年前からいろいろ町立病院に関する経営計画等々は出ていまして、98 床だと思いますが、それを今 58 床の病床にするとか、いろんな計画になりました。今の形がありまして、私は公約をつくったときには今の形を前提に改築するという公約でありましたのでそれが財政の問題で、1 答目でお話ししていますけれども、外部有識者や行政改革委員会のほうからこのままだと原則廃止という答えもいただきまして、その中で逆に月日が経って病院を守る会とか、町民のまた別な波も起きまして、その中でいろいろ模索した結果、政策判断として町立病院の存続を決定しところでございます。だからその時期が前田議員言われる、それが遅くなったと言われればそのとおりであります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 病院改築基本方針の策定状況について伺います。経緯については答弁でもありましたが、戸田町長は平成 24 年度の執行方針で基本計画を策定し改築を判断するとしましたが先送りされてきた。その中で昨年 8 月 26 日、町立病院改築基本方針を策定し検討するとしていくと、こうしました。これまで何回同じことを繰り返してきたのでしょうか。そこで副町長を委員長とする改築基本方針策定委員会が 2 回、そして病院専門部会が 6 回開催し協議、検討しているところでありました。委員会や部会での担当者は努力されているとは思いますが、これもまた 1 年を過ぎて改築基本方針は策定されず、いまだ協議段階にあります。そして答弁では 28 年ごろをめどに策定すると、こうありますね。そんな悠長なことでもいいと思いませんか。町民は一日でも早い町立病院の改築、新病院の開設を切望しているのです。戸田町長わかりますね。なぜスピード感を持って進められないのか。なぜそんな時間を要しているのか。具体的にわかりやすく答弁願います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 多分、前田議員私の答弁予測はするかと思えますけれども、病院だけでこのぐらい金あります、だから病院を考えましょうと言うのだったら病院だけで計画を立てますけれども、やはり全体的な財政状況というようなことで判断した中で、昨年の全員協議会で方針を示したときに、こういう部門を検討しますというようなことでご説明させてもらっています。その方針を立てる、その次に実施計画を立てるという中では方針をどういう医療体制にするか、医者の方針もございまして、その次に実施計画を立てるという中では方針をどういう医療体制にするか、医者の体制もございまして、それから診療科目を当然何にするか、ベッド数をどう

のぐらいにするか、また建設位置がどのような条件のところかふさわしいか等々を考えるとときにやはり慎重に実施計画立てる基礎となる方針は十分検討した中で方針を立てていきたいという思いもありますし、その状況はやはり財政状況を見ながらということも当然ありますので、そこは慎重にということを考えています。先ほど 28 年とご質問の中で出たのは実施計画、要するに方針は年度内ということと、あわせて次の実施計画は 28 年の秋ごろというふうに思っていますので、このことにつきましては前回の議会のほうでもスケジュール感を述べさせてもらいましたけれども、そういう中で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 今詳しく答弁あったけれども、経緯もあったけれども、職員だけで考えているのではないのです。24 年度には町立病院の経営診断と運営方針の各調査報告事業を実施しているのです。これは飽谷前町長のときもやっています。ですからこれを契機にやれば進むはずなのです。それ以上は言いませんけれども。それで戸田町長、先ほど改築は着手はできなかったということはこれは認めたからいいです。そうすると戸田町長は公約を実現する責務を持っていますね。任期はあと 1 カ月足らずです。公約である病院の改築を履行できなかったことは、これは紛れもない事実です。答弁がありました。そうであるならば公約に対する最低限の次善の策として病院改築基本方針を任期中に策定して、しかるべき病院の方向性の目標を明確に設定しておくのがせめても町長の公約に対する誠実な姿勢でありませんか。そう思いませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっと話を戻しますけれども、公約は十分読まれていると思うのですが、新しい病院を建てるという公約ではないのはご理解いただきたいと思います。改築を前提に将来展望を検討するという公約でありますから、公約自体は町民を裏切っているとは思っておりません。それと任期中にできるだけ早くスピード感を持ってやりたいという気持ちは前田議員と一緒にありますが、これは白老町だけの問題ではなくてお医者さんの確保や看護師さんの確保、また、財源の確保等々はこちらの意向通りになるのでしたらそのまますぐ決断はできますけれども、いろんなところを今協議をさせていただきまして要請もしております。その中でまだまだきちんと形になるものがないということでは、逆に町民に不安定な計画を出すよりはきちんとした計画を出したいという思いであります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私は承知して質問しているのです。これは戸田町長のときではないです。以前から 4 年間同じようなことをやってきているのです。前回も私は質問していますから。これで 8 年間になるのです。だからそういうことを言わないでほしいのです。できなかったというのは事実なので。そういう経過はわかるけれども、まだ 4 年間あったでしょうということです。

そういうこと。それと私は本当は議論するつもりはなかったのですけれども、戸田町長が前提という言葉を使いましたね。前提というのはわかりますか、戸田町長。前提とはある物事を成す土台となるものです。成すというのはある工事を行う、成し遂げるということなのです。改築を前提とは病院を改築する、仕上げるということです。それによって医療や介護をより以上のサービスを図りますという意味ではないですか。そこだけきちんと理解しておいてください。いいですね。そういうことですから、やるということなのです。そういうことで次に移ります。それで先ほど戸田町長も財源的に苦しかったと、なかったと言いました。そうです。一つ大きなネックになっているのは病院建設改築にかかる事業の財源確保です。そこで私は見通しについてでありますけれども、公約実現には財政の持続可能性が担保されなければ公約は絵に描いた餅に過ぎません。そうですね。では病院改築資金の確保という議論の前提として財政状況についてお聞きします。これは午前中に関連した質問があったことは承知の上でお聞きします。一つとして、27年度に入り、26年度の決算剰余金、今年度の普通交付税交付額が大幅にのびて留保財源が好転しているようです。そこで財政調整基金を含めて27年度に見込まれる猶予財源、これはいくらを推定していますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） この質問ですけれども、大淵議員のほうにも答弁しましたとおり、今確定している普通交付税と昨年度の繰越金を合わせますと約2億1,000万円ほど留保財源がございます。その他、税のほうも当初の見込みでは予算よりも3,000万円ほど上回っておりますけれども、これは徴収率というこれからのものがございますので、それは鵜呑みにはできない状況がございます。確定的なものは2億1,000万円でございます。それと今年度の事業執行を昨年同様に不用額等も見込まれますので、それも12月、3月の補正時ぐらいにはある程度見込まれるものと思われまますので、それを含めて次年度の繰越金も含めて、あと財政調整基金のほうの積み立て、財政調整基金は4億900万円ほど今ございます。ですからその財源をどのように今後活用していくというのは一部繰り上げ償還も行ってまいりたいと考えておりますけれども、財源については今後の財政出動する今後の課題を含めて特定目的基金に積むのか、財政調整基金に積むのか、もしくは大淵議員との議論でもあったとおり、公債費を少しでも減少させるための繰り上げ償還を思いっきりもう少しやっていくのか、それは年度末までに議論を進めて検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今安達財政課長が答弁された2点は非常に重要なことだと思います。これは議会も議論しなければいけないと思います。それで先ほど午前中の答弁で財政プランを前倒し、計画期間を短縮すると副町長から答弁ありました。この点を踏まえて伺いますけれども、まちな重要政策課題である大きな事業が目白押しです。新病院の建設と開設、ポロト温泉の整備、そして国立アイヌ文化博物館に伴う周辺環境整備であります。さらに老朽化した公共施設の大改修が待ち受けています。理事者は明確な将来展望と戦略を示し、取捨選択と集中によって優先順位を決め

てかつ財政規律を堅持していかなければならないと思います。またもや財政再生団体への転落が予想される危機的な財政状況に陥る可能性をはらむのです。財政を緩めると。そういうことで戸田町長はこういう大きな今言った問題、大きな事業があります。これも含めて、今財政調整基金等を余剰が約7億円ぐらいの今手持ちがありますけれども、そういうことを含めて今後戸田町長は財政規律をどのように保って財政運営をするかということだけ聞かせてください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 午前中の大渕議員にお答えしたことを含めてのご質問なのですけれども、答えたとおり今プランでやっていることをその財政状況を見ながら前倒しということも考えられるかと。基本的にそういう数値を的確におさえた中で前倒しできることはやはり前倒していくというようにお答えさせていただきました。ただし将来展望というふうに見たときに、今ご指摘のとおり等々の懸案事項があると。投資事業があるというような状況ですから、そこら辺を本当に見きわめなければ将来展望はなかなか押さえきれないというような状況なのかというふうには思っています。ただ基本スタンスはやはり財政規律を守ると。どこを守るかということはプランでいった財政の数値、ここを最低限守っていくというのは財政規律に基づいた数値で押さえたプランですから、そこは少なくともその数値は確保していくというのは大原則の基本の姿勢です。そういう中で、それでは戸田町長がよく言うブレーキの部分とアクセルの部分をどう調整していくかというのが大きな理事者を含めて、財政当局を含めて見きわめないとだめなところだというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） その部分を後段でまたちょっと質問させていただきます。次に先ほど戸田町長も財源的に苦しかったと言っていますから、ちょっと視点を変えてその一般財源、起債の財源軽減を図る意味からも有利な補助金、交付金の導入によって病院建設事業の財源確保ができないかということをおっしゃっていただけます。まずそれには日本一の白老弾薬支処の大規模な弾薬庫は特定防衛施設として指定されております。防衛省の補助金、交付金を病院建設の資金として活用したらどうかということでもあります。私の町内会にも防衛省の隊員の方がたくさんいて町内会で大変協力してくれますから、私はそういう意味では防衛省云々は大いに発展してほしいという観点ですので言っていることは否定的ではありませんので聞いてください。それで先の食育防災センターを始めて、これまで防衛省の補助制度によってまちは民生の安定化を図ってきました。防災センターの補助金は防衛省の適切なアドバイスのもとまちづくり構想を策定して、まちづくり支援事業メニューの補助金が採択されていると聞いています。そこで町立病院の建設事業に適した、あるいは可能性の高い防衛省の補助金、交付金はあるのか、考えられないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 防衛省関係の補助金ということのご質問ですので私のほうからお答

えします。現在今お話がありましたように白老町は特定防衛施設を持つ所在市町村ということになっておりますけれども、そのための交付金は入っております。そのための交付金は医療機器等には活用できる見込みがあります。それから一般的な防衛省からの補助は民生安定の補助と障害防止の関係の補助と防音事業の大きく三つに分かれておりまして、近年民生安定の補助金について病院施設を対象にしてほしいという要望は続けておりますけれども、いまだにメニューに登載されていないという状況ですので病院施設の対象は補助金としてはないというのが現状です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ないで終わるのではなくて、私はやはり前向きに組み立てていく必要があると思うのです。それでそのための前段としてちょっと今聞きますけれども、では防災センターは防衛省の補助金がついて建設されましたね、メニューで。では25年6月の議会で高橋企画課長はこの補助金は白老弾薬支処が所在する関係で災害あったときの防災を決めることと、こう答弁しました。そして想定される災害の事例を述べているのです。今一応後段につなげたいので聞きますけれども、当時の災害事例ちょっと紹介してみませんか。前回私の質問で答弁されていますから。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 食育・防災センターについてのまちづくり構想で災害を想定したという内容についてでございますけれども、まちづくり構想の中では弾薬輸送中の事故により大規模災害が起きた場合という想定をして、まちづくり構想に掲載しております。通常運送されている爆薬は1.5トンから2トンぐらいの規模で、半径350メートルという距離を出してございまして、その周辺の住民の人数は1,700人と想定してございまして、その8割が避難にかかわる人口ということで1,300人ということをお算出しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） このとき私は避難所に1,300人が避難していると言っているのです。けれども死傷者も多数出る可能性が大きくて町立病院の整備の必要性を町長に聞きました。その後の話は別です。そのとき死傷者の発生やその対処方法については議論に至らなかったです。そこで高橋企画課長は弾薬を輸送をする場合に、例えとしてテロとかロケットが飛んできてぶつかるなどとして、そのときの爆発を想定しましたね。そこで聞きます。改めて伺いますけれども、この場合、死傷者の想定とそのための医療処置はどのように考えられていましたか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 当時、答弁しているのは当然輸送中の爆薬は信管が抜かれているということで、爆発が起きるということはテロとかそういうものしか考えられないということでご説明しております。当然爆発が起きる場合においては近くにいる人からけが人が出るということは想定しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうです。輸送中の事故に加えて、白老弾薬支処での爆発事故も起こらないとも限りません。その備えのためにも防衛省の補助金を活用して町立病院の施設、医療機器の更新、整備ができないかということです。これは戸田町長もただしましたね。まだ補助金がないという言い方をされていました。しかし万が一の事故が発生し、隊員はじめ町民に死傷者が出たときは一刻を争う医療行為や、その体制づくりが私たちは必要だと思います。今の答弁もそうですね。その対応のためにも老朽化した町立病院を改築しようとしている今こそ、地域全体で効率的な医療提供体制の構築を図らなければいけないのです。そして広域自治体の病院の機能再編も視野に入れて、白老町として実効性のある町の地域医療ビジョンと今議論しています新病院のグランドデザインを策定して地域医療体制構想を政策的医療として防衛省に企画提案して補助金の決定を受けるべく町長が決めて、みずから率先して行動すべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今前田議員がおっしゃったとおり、防衛省とかほかの国の関係各省に補助金の要望は続けてまいっていますし、これからもしてまいりたいと思っております。ただこの防衛省のまちづくり事業につきましては、特定防衛施設の所在地で1度だけしか使えない補助事業になっております。ですからまちづくり事業での再度というのは採択にならない。そこで先ほども申しましたように民生安定事業のメニューの拡大として公立の病院を入れるように要請しているところであります。ですから現在の補助メニューにおいては、今メニューにない病院というのは難しいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 高橋企画課長は難しいと言っていますので戸田町長に伺います。今高橋企画課長が言った答弁を承知して言うのだけでも、特定防衛施設周辺整備交付金による整備の対象となる公共用の施設に医療施設が、これは含まれているのです。法令などを見れば。ただ採択の幅がどうかという問題です。そこで特定防衛施設としての弾薬庫は地味に扱われているのです。そして弾薬や砲弾が安全に保管され、白老町や町民の厚い理解のもと白老では後方支援としての重要な役割を占めているのです。これは日本一の弾薬庫ですから。しかしひとたび輸送中、弾薬庫で爆発が起きると重大な災害となり人身に及ぼす影響ははかり知れないと思われます。そのための対策として弾薬支処の所在町として、先ほど言いましたけれども医療施設を整備しておかなければならないのです。よって町立病院の整備を図るため、特定防衛施設周辺整備に関する補助金、交付金の対象となる医療施設に認定していただくために町、議会をあげて取り組むべきと思われますけれども、戸田町長の政治家としての考えはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 防衛省の補助金、大きな枠で方法論としては前田議員言うとおりでございますし、要請活動も行っております。ただ防衛省にはもう私になる前からいろんな分野で補助をお願いして、その取捨選択の話もありましたけれども優先順位をどこにつけるかということと、例えば町立病院に向けて今走ろうとして、では防衛省の中に優先順位がどこにあるのかということも大事だと思いますし、もらえるかももらえないかわからないのにそこに例えば力を注ぎ込むよりはもらえそうで白老町が困っている部分を取捨選択という考えもありますので、白老町きって議会も一緒にという形はやっていないのですが、要請としてはずっとしておりますし、いろんな場面で防衛省なので国も通したり、例えば駐屯地協議会や基地協議会等を通した協議会を通して要請もしておりますので、方法論としてはいいと思いますので、ちょっとこれは内部的に今までお願いしているものより先に町立病院のほうが大事だという形にもっていくのかどうかということも含めて検討したいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やるかどうかなのです。私は本当は言いたくなかったのですが、私現職のとき財政係長をやったときに山手前町長がこの町としていろいろ探したら、今の整備調整交付金ないかということでももらえるだろうということで山手前町長はあらゆる手を使い、職員もいろいろな全国大会、それに行って必要性を訴えました。それでこれはついているのです。それでないとわかるように千歳や恵庭とか、既存の町村が一つの額の中で絶対に出てこないのです。はみ出さないのです。それをいかに政治力、行動力で取るかということです。そういう可能性はあるのです。ぜひ消極的ではなくて、積極的に前向きに考えていただきたいと思います。これは答弁いらないます。それで、では次に改築着工時期と財政健全化プランの見直しについてであります。これは今最後に答弁がありましたけれども、よく読んだらこれまでもこの関係について私は質問しているのですけれども、どうもかと思ったのですけれども、答弁では28年度の財政健全化プランの見直しのときに併せ、病院改築基本計画に反映させるとなっているのです。これは手法が逆ではないですか。私もこれまで逆のこと言っているのです。ということは戸田町長の答弁ですから意図しているかどうかわかりませんが、だから聞きますけれども本来は病院の改築時期、そして建設事業費、財源を明らかにした病院改築基本方針、あるいは基本計画とありますね。財政健全化プランに優先的に反映させるのが筋ではないですか。健全化プランに載せるということです。そして見直される健全化プランの中に病院改築にかかる事業費の一般財源や長期借入れの償還財源を担保する財政健全化プランにしなければ、今のこの説明では財政健全化プランで金がなかったら病院はやれませんということになります。前回の私の質問でも財政健全化プランに載せて病院を考えるとことだったのです。この答弁は真逆になっているのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前田議員言われた部分は確かに方法論としては、よしこれはいつま

でやる、それまでにこの金額がかかる、これがありきといいますか、この金額があつてそれではプランをどうしましょうかという考え方はそのとおりでというふうに思います。ただ、今私どものこういうような答弁ということは今財政プランの財政状況が 28 年本当にどうなるのかというのはまだまだ見えてこないということで、それでは病院を優先的にスケジュールを立てて、例えばこれからまだ 4 年かかるから今年度はここまでというそのスケジュールの押さえがなかなかできてこないというようなことで、答弁としてはこういうような表現になりましたけれども、方法論としては今前田議員の言ったのが一般的なやり方なのかというふうに思います。当然これがあつて、この事業にいくらかかって、だからこの事業を盛り込んだプランを立てましょうというののが一般的かと思えますけれども、今の時点で明確にこの例えば 30 年とか、31 年とか、32 年とか明確になかなか立てられないので見直しのときにそういう財源手当ても含めて計画してスケジュール感をその基本計画のときに出しますというような考え方でおります。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私は並行ではなくて、先に病院計画ある程度、これから質問しますけれども、そういうものがきちんと整理されないと、またこの 4 年間のような形で流れていくと私は思います。そこで先ほど財政規律という答弁がありました。だけど私は大きなあれだけの事業があるけれども、今の町民の部分、そしていろいろ議論されている中でいけばやはり町民の笑顔、健康、医療といったら私は病院を先に、病院と言っているけれども診療所もあるだろうし、いろいろあると思います。経営形態別にして、今まとめて病院と言っていますけれども。そういうことは私は何を差しおいてもやるべきだと思っています。そういうスパンはありますけれども。そこでプランまで財源確保しなければいけないのです。そして午前中も議論ありましたけれども、これは最近ちょっと忘れかけているのです。ということは再建中の財政運営は固定資産税の超過課税、これは約 2 億円、職員給与もこれからですから見込めば 1 億円、こういう負担になって財政が保たれているのです。ということは、ここにきて議論されていますけれども、予想以上の財源が見込まれ、財政が好転したと捉えられている側面が私の聞く分では広がっているのです。普通のまちになるのではありませんか、ただ財政いいよとか。だけど私はこれがずっと広がると、もしかしたら財布の紐が緩みかねないのです。戸田町長はそういうことはしないと断言しているから安心してはいますけれども。だけでも財政好転と思えるのは一過性のものなのです。これは副町長も言っていますからそういう認識に私も立っています。そこで先ほど私が言ったような重要政策課題は政策形成プロセスの中で厳格に位置づけしておいて、余裕財源、有余財源を例えば病院建設資金特定財源などにしておいて、用途を限定しておく。それでなければ散漫になって過去と同じ轍を踏みかねないのです。財政運営に対して。そこで副町長今私はっきりどちらの答弁を選んだらいいかわからなかったのを確認しますが、そうすると見直される健全化プログラムには病院建設資金の確保、建設事業費、そしてそれにかかわる長期借入金の元利償還金を盛り込み、かつ病院の建設時期もプログラムに明記させる

と。そういうふうに理解しておいていいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の前段の財政プランの状況の部分です。これは私どもの答弁の中で、決して今年度の決算を見て財政がこういう数字になったということで、財政が好転していますという認識をしているというような答弁はしていないと思っています。確かに数字上はそうなったけれども、これはこの数字は何で出たかといったら対策打って出てきている数字なのだという事は固定資産税もそう、それから職員の給与削減もそうということで、この部分をそれでは計画では7年の中でずっと継続すると言っていますけれども、そういうようなことがあって初めて出てきている数字なので、このことが毎年続くというような状況には押さえていないと。そういう中でやはり財政規律をとすることは最低限プランの数字をやっていくと。先ほどちょっと、くどくなりますけれども午前中のところでそういう留保財源を含めて決算状況を見た中で対応策ができるものについては対応していくと。そういうことでの前倒しということは数字上の前倒しはあり得るというふうに思っていますが、くどいですがけれどもやはり今の対策を打っている上での数字だということはまず押さえています。私どもの頭の中にも肝に銘じて、そういうような状況で出た数字だというのは十分押さえていきたいというふうに思っています。それからそういうようなときに、いわゆる特定財源といいますか、設備基金といいますか、そういうものをというのは一つの提案というふうに受けとめます。そういう方法論は当然あり得るというふうに思っていますが、方法論はです。方法論はあり得るのですけれども、実際にそういうことになるかどうかと。名称は別に過去にも基金は創設したけれどもなかなか積むことができないというものもありますので、そういうようなことがないようにやはり基金を創設ということは毎年こういうような状況で基金を積み立てていくというようなことの見通しがなければなかなか難しいかというふうに思っています。最後の質問です。そういうことを踏まえてある程度の数字を押さえた中でプランに盛り込むかということは、先ほどの答弁と若干重複します。いわゆる方法論としてはそのほうが確実といいますか、絶対的なものだと思いますけれども、そこまで今折り込めるかどうかというのはきょうの答弁の中では明確には答弁はできません。ということは決算状況がことしのは出ましたけれども、来年以降の見込みがまだまだ今の時点では数字を押さえたわけではございませんので、十分そこは28年度見直しの時点での数値を押さえた中で、こういうことができるかどうかということはそのときに判断したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。それであと二つぐらいですけれども。今の議論を踏まえていくと最後戸田町長の出番になると思いますけれども、この町立病院の改築に関しての公約の行方です。それでこれまでも議論してきたので総括的に質問します。これは今白崎副町長が病院の改築の前提をプログラムに載せるか載せないか、方法論としてはわかるけれども、そこで折り込み

されるかどうかはわかりません。これは副町長いいです。副町長も理事者の一角ですからいいですけども。そこでこれはやはり戸田町長のリーダーシップにかかってくるのかと思います。私は前段で言ったように選択と集中で何を優先的に決めるかと、それによって事業が決まっていくと思います。それは当然その裏には財政ということを考えてです。そこで先ほど言いましたけれども、戸田町長4年前公約を見るとわかっていただけるように実行することを明確にしておりますと決意しましたね。首長の任期は一つの仕事の単位となっています。これはわかっていると思います。その間に仕事を完結するのが原則なのです。任期はあと1カ月少しですが、病院の改築のめどが立たず、そのもととなる改築基本方針も任期中に策定されず議会にも提示ありません。答弁では27年度でというのですから28年3月になるでしょう。そこで戸田町長の行政手腕が問われますが、残されたわずかな期間で病院の方向性や病院改築基本方針策定をどのように整理して、答弁踏まえて言っていますから、そしてどのような政治判断を下そうとしているのか、戸田町長に伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1問目でもお答えしているとおおり、年度内にまずは方向性を示して、28年の秋ごろをめどにまたプラン策定という、1問目にまずお話をしております。任期の話と公約の話なのですが、先ほどとちょっと重複してしまいますけれども、任期中に公約だからといって、無理に策定するつもりは今はございません。先ほど言ったように自分だけで決められる問題ではない。お医者さんの確保と看護師さんの確保とかいろんな環境の整備もごさいますので、そういうのもまだ決まっていない段階でこういう病院をつくりますというものは今の段階では言えないということと、公約の話と取捨選択の話を前田議員もされておりますが、取捨選択の話をしますと公約なのできちんとした形で4年間で100%達成しなければならないという考えは持っておりますが、ご存じのとおり財政状況がこのような中で公約の中でも取捨選択をさせていただいて優先順位をつけさせていただきました。町立病院の改築については町立病院が今の形でそのまま改築するのであれば方向性はすぐ出せると思いますが、将来を見据えた計画にしなければならないというふうに、高齢化も含めてならないと思っておりますので、この辺はやはり時間を要するというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは時間を要するといっていますけれども、先ほどの戸田町長の答弁でも私も言っているけれども、町長23年の11月ですね。それで24年の執行方針で改築すると言っているのです。そしてすぐその手で民間のコンサルに経営診断させているのです。私はそれを踏まえて今言っているのです、戸田町長。そこを十分に認識して答弁していただきたいと思うのです。それで最後にします。戸田町長は9月4日は、議会全員協議会に先立ち2期目の出馬を明らかにしましたね。再出馬を決めたことによって新たな公約の発表があると思います。町立病院の方向性、新病院の建設や開設時期をどのような形にして公約に盛り込もうとしているのか、お聞きし

て質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員に対してお答えしたい気持ちはやまやまなのですが、まだ公約等々はできておりません。ですので、今ここで明確にお答えすることはできません。それとコンサルティング会社に頼んだというのは十分わかっておりますし、そのコンサルティング会社の報告書の中にもいろんな町立病院の課題が出ておりますので、その課題をクリアするのもまた計画の中に盛り込まなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） それでは暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 3 時 2 3 分

再 開 午 後 3 時 3 4 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 次に、2. 学校教育の推進について、3 点質問します。

（1）町立小・中学校の学校経営、心の教育、学力向上等の教育方針・実践に対する町長としての評価と課題について。

（2）この4年間における学校教育の具体的施策の展開と効果・課題について。

（3）新たに策定する教育の振興に関する大綱（基本方針）の概要（原案）と大綱策定の進捗状況及び策定期間についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 学校教育の推進についてであります。

1 項目めの「教育方針・実践に対する評価と課題」についてであります。

私は政策公約の一つに「教育のまちしらおい」を掲げ、教育委員会とともに学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育む教育を推進してまいりました。

各学校においては教育執行方針を受けて児童生徒の実態、保護者、地域の状況を把握し、校長のリーダーシップのもと適切に教育課程が編成され、これからの時代を生きる力を育むために「知・徳・体」の調和のとれた教育活動が着実に実践されているものと捉えております。

今後は、これまでの教育活動をさらに深化させるとともに、急速に変化する社会環境の中で望ましい生活習慣の確立、自己肯定感や規範意識の醸成、学ぶ意欲の高揚による学力の向上、思考力や判断力、表現力の向上など学校のみならず地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる教育環境づくりを一層充実していくことが重要であると考えております。

2 項目めの「4 年間における具体的施策の展開と効果・課題」についてであります。

この4年間の主な施策として、学力向上を実現する「白老町スタンダード」、「ふれあい地域塾」や「しらおい教師塾」を立ち上げ、その取り組みを進めてきたところであります。

まず「白老町スタンダード」では、ワーキンググループを立ち上げ、授業の充実、家庭学習の充実、学習環境の充実の3つを柱として、共同実践、校内研修の充実を図るとともに、義務教育9年間を見通した確かな学力の育成に向けて「小中連結」の取り組みを推進するなど、その実践と深化を図っているところであります。

また、直接子どもたちの指導にあたる個々の教員の人間力、職能の向上を目的として、平成25年度から著名な講師陣を招き「しらおい教師塾」を開催し、子どもたちのたくましく生きる力を保障する取り組みを推進しております。

さらに、「ふれあい地域塾」を24年度から夏休みと冬休みの年2回開催し、地域ボランティアの協力のもと、学びの時間や自然探索などの講座を通して、ふるさと意識や豊かな心、社会性など、地域の一員として生きる力を育む取り組みを進めてきたところであります。

このように前進する教育施策ではありますが、「教育は百年の計」ともいわれるように、人口の急激な減少が見込まれる中、活力ある地域を築き、グローバル化、高度情報化などが進展する社会に対して心豊かにたくましく生きる力を子どもたち一人一人に育むことは、教育に課せられた重大な使命であると考えております。

今後、地域の人材、教育資源を活用した学習活動を一層進めながら、地域に開かれ、地域とともにある魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの醸成、活性化を図っていくことが大切であると考えております。

3項目めの「教育大綱の概要と、進捗状況、策定期間」についてであります。

教育大綱につきましては、6月に開催した第1回白老町総合教育会議において、今後新たに策定する「(仮称)白老町教育推進基本方針」をもって「大綱」と位置づけるものとしており、現在教育委員会事務局において素案の作成を進めているところであります。

素案の概要といたしましては「教育推進の基本理念」を新たに定めるとともに、平成3年に制定した「白老町教育目標」を“めざす人間像”として位置づけております。

また教育推進の基本理念を実現するための「学校教育」「生涯学習・社会教育」「家庭・地域の教育」の3つの分野における推進の基本方針を定めるとともに、これまでの教育政策を踏まえ、それらをさらに推進し、充実するための方向性を盛り込んでいきたいと考えております。

策定スケジュールにつきましては、12月までの原案の作成を行うとともに、1月をめどにパブリックコメント等を実施し、年度内の完成を目指しているところであります。

○議長(山本浩平君) 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番(前田博之君) 地方教育行政法の改正によって、教育行政に対する首長の権限を強めた新教育委員会制度がスタートしました。新制度では教育委員会とは別に首長が主宰する総合教育

会議が設けられました。この主宰の幸はとり仕切るといふことの幸です。教育行政に対する首長の意向が強く働くといわれております。地方行政の首長の高い見識とリーダーシップが地域の教育を大きく左右するといわれています。また新しい教育制度のもとでは、教育長の責任がこれまで以上に重なることから、教育長には教育や教育行政に関する高い識見と専門性が求められています。そこで戸田町長に伺います。総合教育会議の主宰者としてどのような姿勢、ポリシーを持って教育会議に臨んでいるのか、その考えをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 主には学校教育であると思っております。学校教育はこれは責任がどこにきちんとするのだという大綱の目的だと思っております。今いじめ問題とか社会問題、子供に関する社会問題がたくさんある中、教育委員会が最高責任者ではなくやはりその市町村の首長が最高責任者で、それをまちづくりの一環だというふうに認識しておりますし、それに学力の向上や社会性などを含めた子供たちの育つ環境づくりが非常に重要であると捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に教育の選択についてであります。教育をめぐるのは、今日の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化に伴い、家庭や地域の信頼にこたえる教育のあり方が問われております。子供の教育のためによりよい学校を選択できる学校選択制を導入する。これは義務教育です。ね。などの教育改革が進んでいる一方で、中高一貫校や私立中学校に進学する生徒の比率が高まっています。さらに特色ある幼児教育求めて幼稚園等も選別されている状況にあります。白老町内でも中高一貫校や私立中学校等への進学、町外の幼稚園への通園等の実態もあるようですけれども、これまで私立中学校等に進学した人数、町外の幼稚園に通園している人数などは押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 私のほうから私立中学校へ行っている人数ということでご質問ありましたので、平成19年度の卒業から平成26年度卒業までの人数をちょっと確認しまして、合計で私立中学校は7名が行っております。あと道立中学校、明日中学校が登別にございますけれども、そちらにも20年から数えますと27名。幼稚園ですけれども、こちらについては幼稚園就園奨励費の対象者の関係で押さえましたけれども、平成22年度が2名、23年度が5名、24年度が8名、25年度が7名、26年度が14名、27年度は今のところ12名ということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 思いのほか大きな数字になっているということでちょっと驚いています。ということは町内の学校の学力育成や生徒指導に対して物足りなさの表れかと思われて危惧を抱くところかと思えます。保護者にとっては今後も質の高い教育を受けるための選択肢がふえていくと思われましても、私はこのことは白老町の教育の役割意義を問い直すことになりかねない

いのかとちょっと思うのです。教育の自由の選択というのは理解した上です。まちの教育として、このような実情について教育長としてどのような認識されているかちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今、高尾学校教育課長のほうからそれぞれ人数が出されました。どんな思いというか考えを持ちまして保護者が町外の学校を選択しているのか、その理由は個々には押さえてはおりませんが、ただ保護者としてはやはり自分の子供にとって、どのような教育、どの学校での教育が1番ふさわしいのかというふうな判断のもとにきっと選択しているのだろうというふうに考えております。今、高尾学校教育課長のほうからあったように選択範囲は非常に今広がってきていることは事実です。私学の学校もありますし、それから明日中学校のような道立の中等教育の学校もある中で選択肢は広くありますので、ただ本町の教育自体がほかの地区と比べてみて決して私は現場が劣っているというふうなことの認識はしておりません。ただこういうふうな選択の中において、やはり親御さんの保護者の方のさまざまな思いだとか、ニーズをしっかりと受けとめたような、そういう教育づくり、学校づくりをやはり現場とスクラム組んで教育委員会がリードしながら進めていかなければならないというふうな認識は強く持っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） だと思えます。私は他意あって聞いたわけではなくて、一部保護者等からそういう実態を聞いていますので、では白老の教育どうなっているのかという話があったので教育長のほう、そういう白老町としてのそういう考え方をちょっとお聞きしました。そこで次に具体的な施策の展開についてでありますけれども、そのいじめについては余りふれていませんでした。あるいは戸田町長はちょっと言いましたけれども。それでいじめ等についてお聞きしたいと思えます。この4年間でのいじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、虐待の件数はどのように推移しているか伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まずいじめ、不登校等々ですけれども、まずいじめなのですから、いじめの認知件数ということで件数につきましては、平成21年度が小中合わせて44件、平成22年度が37件、平成23年度が15件、平成24年度が14件、平成25年度が7件、平成26年度が4件という状況で、若干認知件数としては減っているという状況があります。あといじめですけれども児童生徒のアンケートを5月と、11月の年2回とっているのですけれども、その中でアンケートの結果からいくと子供たちがいじめですという答えをする場合があるのですけれども、それだと特に低学年のほうでちょっと思い違いというか、意識の違いというか、あとは双方のけんかをいじめというふうにとられたケースがあるので、認知件数としてはあくまでもそのいじめの定義というか、そういったものに照らし合わせた中で件数を出しているという状況でございます。そ

れと不登校なのですけれども、不登校につきましては、平成 21 年度が 32 名、平成 22 年度が 20 名、平成 23 年度が 25 名、平成 24 年度が 25 名、平成 25 年度が 18 名で、平成 26 年度が 17 名ということで押さえておりました、主には心因性という心の部分と、あと怠学傾向が 26 年度でいいますと 10 件と多くなっています。それとあと家庭事情によるものが 3 件というようになってございます。それと学級崩壊はございません。あと校内暴力なのですけれども、校内暴力につきましては、平成 21 年度小学校はございませんで中学校ですけれども、平成 21 年度が 11 件、それと平成 22 年度が 10 件、平成 23 年度が 1 件、平成 24 年度が 1 件、平成 25 年度がなしです。平成 26 年度が 3 件ということになっておりました、内訳としては平成 22 年の 10 件というときには生徒間暴力が 4 件ということと、あと器物の破損が 5 件、対教師暴力は 1 件ということがございましたので、平成 26 年度 3 件あったのは生徒間暴力が 3 件と殴ったとかそういう感じのものでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 数字ありがとうございます。かなり減ってはいるけれども、やはりある程度その件数は横ばいの状況にもある部分があるかと思います。それで今のいじめについてお聞きしますけれども、今町内でアンケートも取っていると書いていたけれども、滋賀県の大津市で起こったいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法が施行されたにもかかわらず、岩手県矢巾町でいじめが原因で自殺による犠牲者が出ました。これは仏つくって魂入れずというような実態の表れかと思えます。ここの学校だけかもしれませんけれども。そこで以前にも大津市のいじめの関係で古俣教育長と議論しましたけれども、改めて大津市のいじめ調査報告書を見たら、こう言っているのです。生徒の側から見たときの教育相談は生徒が先生に相談したいと思ったときが 1 番旬のときである。誰に相談するか、誰と話をすることが大きな問題であると、こう指摘しています。そこで白老町にもいじめ防止基本方針が策定されていますけれども、岩手県矢巾町のいじめ事件を受けて、教育委員会として学校、家庭、地域に対してどのような対応、対策を講じているか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今いじめの件数が高尾学校教育課長のほうから出されましたけれども、あくまでも認知件数というのは、子供が自分がいじめられているというふうなことで上げたら、それはいじめというふうにして認知している件数ですから、その中で上がってきたものについて、それぞれの教育相談を含めまして対応はして、その件数から認知として出てきた件数の解決は図っておることをまず最初に述べたいと思います。今回岩手県の矢巾町の件につきましてはやはり非常にこういういじめが出てきたときに学級担任任せになっていたり、そしてそのことが学年との中できちんとした共有ができていなかったり、または学校の中でのその問題解決に向けての共通行動ができていなかった。それが非常に大きな原因ではないかというふうなことで報道なんかを通しては認識し

ております。ですから本町においては、この事件そのもののあともそうですけれども、校長会においては常々教育相談等の機会を持つことと、子供たちのやはり変化についてしっかりと見取りをすること。そしていじめはやはりいつでもどこでも起こることというふうな認識のもとに、しっかりとその早期発見と、そして早期解決に向けての判断を教師自身が学校全体としてやっていくようには指導しております。同時に子ども憲章をつくることになりまして、そしてことしから特に推進委員も決めてやる中で子供みずからが、今までも生徒会、児童会でもそうでしたけれども、特にいじめ対応についての子供の中での動きも出てきております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ子供たちの危険信号を見逃さないでほしいと思いました。それで先般子ども議会もありましたけれども、あの提案もよく見たら子ども憲章に沿ってそれぞれの学校が提案をして、問題意識を持っていると、これはやはりすばらしいことだと思いますので、そういう部分をベースにしてよりよい、いじめのない楽しい学校をつくっていただきたいと思っております。それは答弁いりません。それで次に子ども夢プランによる情操教育について伺います。子供たちがみずから、子ども夢予算づくりを取り組むとしていますが具体的にどのような事業に取り組みられたのか。また実現のための事業予算はどのようになっているか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 白老町子ども夢予算づくりの関係でございます。平成26年度に町内の小中学生からみずから考えるということで予算要望をしてもらい、学校内で精査した上で予算化しております。全体として12件ございまして、金額として434万7,000円が予算に反映されております。子ども課はコーディネーターという立場で、実際予算のほうの反映は学校教育課のほうになっております。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 実際採択しているものはですけれども、児童の机といすだとか、あと遊具の関係、あとは卓球台ですとか、黒板ふきクリーナーだとかという、要するに実用性の高いものということでやっておりまして、基本的には別枠の予算を持っているわけではなくて、既存の新古備品だとか、そういう消耗品の中での予算対応ということでやっておりまして、その限られた予算の中で学校で必要な物と子供たちがみずから考えて予算要求したものを加味しながらの最終的に学校教育課のほうで予算づけをしているということになります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私もちよっと中身を聞いてがっかりしたのですけれども、机やいすとかといったら本来管理備品が子ども夢予算をくっているということですね。予算査定がどうなっているのかわかりませんが。それで今古俣教育長のほうでもいじめ事件の話もありました。こ

れをはじめ最近是全国的に子供たちの凄惨極める事件が起きていますね。非常に心が痛みますけれども、そこで子供たちの豊かな心の醸成が非常に大切だと私も思います。戸田町長もそう思っていると思います。そこで子供たちが文化的な体験を通して、思いやりや美しいものに感動する感性や心を育てる情操教育、子ども夢プラン予算づくりが必要ではないのではないのでしょうか。本物の音楽、演劇、芸術作品に触れ、体感することは心豊かな子供を育てる上でも大事なことです。情操教育の一つとして本物の音楽、演劇、名画などの鑑賞を子ども夢プランで考えられないのでしょうか。教育長の所感をお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 子ども夢予算というふうな名前でも今高尾学校教育課長のほうから具体的に机だとか、いすだとかというふうなことでちょっと笑いが起きたのですけれども、決してそのことが子供の夢を壊しているということではないのです。要するに子供たちがこの予算づくりは、子供たちみずから自分たちの学校生活の中を見渡して、では自分たちの生活にとって今何が必要なのかと。そういう観点からこの予算づくりをしているのです。ですから議員もご経験があるのかと思いますけれども、学校の中において机一つにしても今大きくなってきているのです。本当はしていかなければならないのですけれども、なかなか予算の関係で入っていかない部分を、それを子供たちがしっかりと自分たちが学習する環境として机やいすを要求するということは私は一つ大きな意味があるのではないかとこのように思っています。と同時に今前田議員のほうからご提案ありましたように、その情操教育の部分でこの夢予算というふうなことについては、確かに子供たちが心の教育の一環として音楽だとか、それから演劇の場だとか、そういうことに全ての子供たちができればいいというふうに私自身も思っています。そういうふうなことでは、いくつかの学校ですけれども学校同士で予算要望をしながらその場面づくりをしたり、それからPTAのほうで本町にある、みんなの基金を使ってやったりは今していますけれども、今後本当にご指摘のあったようなことも周りを含めまして子供たちの教育の豊かさを環境づくりのために予算づくりも考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 子供たちに現実的な生活実態の体験をさせているというような意味に捉えますけれども、それでこれは古俣教育長、戸田町長にも聞いてほしいのですけれども、一つ私言ったように本物の音楽、演劇、名画、こういうものを体験するのは非常に私は大事だと思うのです。例えば札幌で公演されている劇団四季のミュージカルキャッツ、札幌コンサートホールのキララでの音楽演奏、あるいは道立美術館をはじめそれなりの美術館での美術作品の鑑賞、こういうことを私は考えるべきだと思います。それをメニューにあげて子供たちが選ぶということをつくるべきだと思います。それで今古俣教育長予算のことを言いましたけれども、事業予算については、しらおい教師塾100万円、みんなの基金190万円、これは議論しませんけれども、みんなの

基金もかなりの事業効果の不満が出ています。そういう事業を抜本的に見直して、これを子ども夢予算づくりに転用するのです。そして白老らしい特色ある教育の一つのテーマとして、毎年計画的に本物の芸術文化に触れて心豊かになるような情操教育、そして鑑賞教育活動に力を入れて取り組んだらいかがですか。それによって子供たちの心に響き、感動し、あふれる笑顔が目に見えませんか。子供たちは白老で学んだことを誇りに思います。できれば戸田町長、古俣教育長とそれぞれ今の考えについて実現できる方向で考えられないかどうか、答弁いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 答弁でもしましたけれども、本当に前田議員がおっしゃるような、そういう心の情操というか豊かさを育むためにそういう機会を持たせてやりたいというふうなことは十分私自身も現場にいたことも含めまして、子供たちにそういう機会を持たせてやりたいと思っております。ただいくつか今教師塾等のこともあげましたけれども、教師塾につきましてはやはり子供にとって最大の教育環境である教員が、いかにこう人間性を、それから専門性の質を高めていくかというのは非常に大きな意味があると思っております。そういうふうなことが全国学力学習調査の中にもきっと出ているのではないかというふうには私は思っておりますので、教師塾は教師塾としてまた価値あるものとしてこれからも続けていきたいと思っておりますし、また今ご提案のあった部分については、先ほどもお話したように予算の組み方を含めてどういうふうに行っていくか今後考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ考えていただきたいと思っております。それで今白老教師塾の必要性言いましたけれども、私はここで議論しませんけれども、後日議論したいと思っております。私はこれについては若干疑問を抱いておりますから。そこで次に町長のほうになりますか。大綱策定、白老町教育推進基本法についてであります。これは国の大綱を見ると大綱作成にあたっては既にある教育目標や施策の根本となる方針がある場合は、それを大綱と位置づけることができるものとされているのです。白老町には平成3年に白老町教育目標が設定されています。そして5項目の基本理念が掲げられているのです。それで基本構想もあります。体系的にもつくられています。そこで今答弁を見るとそれは認めているのです。しかし白老町教育目標を“めざす人間像”として位置づけるようになってきているのです。これはちょっと抽象的でイメージわからないのですけれども。今後策定される白老町基本教育推進基本方針と白老町教育目標との整合性はこれほどのようになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今前田議員からお話がありました、平成3年に白老町の教育目標、これなのです。これについては諮問におきましても、それから答申につきましても、あくまでも町の教育目標としてのあり方についての諮問なのです。私もこれをずっと全部読ませてもらったのです

けれども、ここに今おっしゃったところの基本目標5つありますね。これは今全ての学校において、それを規定として位置づけております。その下にあるのは今度は実践目標というふうなことで、それぞれ発達段階に応じて、ではどういうふうな力をつけていくべきかというふうな、その目標なのです。ですから大綱においてはその目標とするところと、それと施策的な部分の押さえを一緒に加味した形で今回つくろうと思っております。そういうことで1問目のところで戸田町長のほうでお話がありましたように、あくまでもこの白老町の教育目標は白老町の到達目標の人間像として掲げ、それを具現化を図ることをどういうふうにすべきかというふうなことで大綱づくりには反映させていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大方の部分はわかりました。そうすると具体的にお聞きしますけれども、教育行政の基本方針である大綱、すなわち教育推進基本方針、この策定は町長の専権事項となっていますね。よって町長の教育行政の責任も明確になるし、教育行政も反映されるはずなのです。そこで教育基本法が60年ぶりにこれは改正されたのです。その中で古俣教育長もご存知のように教育に不易流行という言葉もありますけれども、それでは白老町教育推進基本方針がされることによって学校教育として町立の小・中学校はどのように変わっていくのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） やはり今お話があったように、教育には不易と流行が常に表裏一体となって進んでいくというふうにいわれております。ですから子供たちがどういう人間に育ててほしいかというのは先ほどの白老町の教育目標にあるような、そういう人間像として押さえたいと思います。それは一つの不易としての価値あるものだと思います。それと同時に今やはり非常にさまざまな観点で時代の状況というのは非常に変化の激しい、そして子供たちを取り巻く状況、それから教育を取り巻く状況も激しく変化している時代にあります。そういう中で、ではその時代の要請も含めながら、子供たちにどのような力をつけていくべきなのか、そここのところをしっかりと押さえた中で大綱づくりを、総合教育会議のところで町長の主宰ですけれども、教育委員会もその一つの対等な執行機関としての立場として提言をしながら、その大綱づくりを進めていきたいと思っております。大綱そのものがあるから学校が直接的に変わるかということではなくて、やはり学校には学校の今まで学校経営方針を出すのに学校教育目標もありますし、そしてそれに合わせたような経営計画も立てて教育過程をつくってやっていっていますね。そういう中でその大綱があることによって、その学校が経営を進めていくときの一つの指針には確実になると思っております。ですからしっかりとしたものをつくらなければ学校にとっては困ることになるのではないかとこのように押さえております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に学校教育の部分の教育施策を踏まえたものを大綱の中で推進すると答弁ありましたけれども、そこでこの中で具体的にふれていませんでしたので、小・中一貫教育の導入についてちょっとここで議論したいと思います。小・中一貫教育が広がりを見せる中で学校教育法の改正に伴って現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たに設置できるようになりましたね。そしてこの一貫校には2つのタイプがイメージされています。そこでこれから古俣教育長にお聞きしますけれども、小・中一貫教育は9年間という時間をもとに子供の発達を図る計画を立てて組織的に展開するとされています。そこで古俣教育長はむかわ中学校に赴任していたときに、中・高連携教育の導入にかかわっておりました。そこで小・中一貫教育についてはどのように考えているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 学校教育法が変わりまして来年4月1日から今度小・中一貫の義務教育学校という名称で、設置については市町村含めまして権限がありますからできていくようになります。この小・中一貫につきましてはやはり私もその方向性というのは大事に受けとめたいというふうに思っております。今子供たちの発達状況をデータ的に見ますと、昭和23年からとそれから平成25年の子供たちの身体的な発達は2歳ぐらい違うのです。非常に早まっております。そういうふうなこともありますし、それから今問題になっている中1ギャップもその課題の解決があるかと思えます。それから学校自体が今それぞれの単体、小学校は小学校だとか、中学校は中学校だとかというふうな単体での教育活動よりももっと9年間を見据えた、要するに15の春をどういうふうにして迎えさせるかと、そういう力をつくっていかなければならないのではないかとこのように思っております。そんなことで今後本町においてもその中・高一貫教育を目指したいというふうに思っておりますけれども、今最初に言った小・中一貫の義務教育学校は施設の分離型はいいのですけれども、例えば白老小学校と白老中学校というふうなことで義務教育学校にしますね。そうしたら校長が1人なのです。ですから今私が今後考えているのは小・中一貫型小学校、中学校という形で、校長2人制をもちながらその連結、一貫性を非常に強くした形で進めていきたいと。むかわの場合は連携ですから、その接続の形は非常に弱い形だったのですけれども、もっとこう強い形で進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私がなぜそういうことを話しているかということ、来年の4月に社台、白老地区の3小学校が統合で小学校が1つになりますね。それで1つになった小学校の児童がそのまま中学校に上がっていく。確かな学力の向上とか、基本的な生活習慣の確立などで利点はある反面、多くの懸念もあると思います。心配されますね。そこで教育委員会は3小学校統廃合によって、小・中連携型コミュニティスクールを導入しようとしているのです。今回の補正予算でも、当初予算と補正予算についていますから。そしてそこでこのことから白老町において、コミュニティスク

ールを基盤とした、小・中学校一貫教育制度の導入を考えたらどうかということなのです。先ほど古俣教育長の答弁ありまして意を強くしたところですが、そこで古俣教育長もありましたけれども、いろいろ調べるとやはり小・中一貫教育では既に法施行前に市区町村などでは独自に行っているのです。ただこれらほとんどが中1ギャップの解消などに成果があったと文部科学省もアンケートをして高く評価しているのです。白老町でも今から小・中一貫教育制度の導入を積極的に、そして前向きに考えるべきだと思います。今古俣教育長からもありましたけれども、一応法律は28年4月から施行ですけれども。すぐやるとは言いませんけれども、その前でも小・中一貫教育のための準備行為は可能だと文部科学省でもいっているのです。そこでこれは戸田町長にですけれども、これから策定されます教育振興基本方針に小・中一貫教育を新たな施策として位置づけして、導入を図るべきと私は考えますけれども、この小・中一貫教育導入について教育振興基本方針の中に位置づけするような前提で議論をして、最終的にこの教育基本方針の中に今言った小・中一貫教育の推進を位置づけできないかどうかということをお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） このことにつきましては、ことしの教育行政執行方針でも出しているように、昨年度から少し強く、小、中今は連結という言葉を出して、それぞれ今先生方のチームをつくりまして進めてきております。そしてこのコミュニティスクールにつきましては、導入促進の事業を文部科学省からことしは委託を受けまして進めています。同時に、そのコミュニティスクールのあり方を検討していく中において、やはり先ほど言ったように小・中一貫型のコミュニティスクールをつくっていくことが非常に有意義であるだろうというふうな、これまでの実践的なデータも見るところそういうふうなことなので、今後このことにつきましては大綱の中にも今後本町の学校の位置づけとしてつけ加えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長、今古俣教育長の答弁を聞いて執行方針の主宰者として、つくる側としてどう感じましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 普段から古俣教育長ともお話してまして、コミュニティスクールと小・中一貫のお話だと思うのですが、先ほど古俣教育長のように国のほうもコミュニティスクールはやはり地域にとって大切に、これから進めるべきというふうなうたっておりますので、これはこれから重要になっていくと思いますし、小・中一貫についてはちょっと環境の整備等々もございますので、これはまた検討していかなければならないというふうに思っております。またこの基本方針の大綱は町長部局も入って私がトップになっておりますので、責任は私の中にありますが、やはり先ほどの平成3年に制定した白老町教育目標、目標のようなものが大綱であって、ではそのためには手法をどうするのだというのはやはり教育委員会の中に現場の中でいろいろ案を出していた

だくというような構図になると思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 古俣教育長に伺います。教育は未来への投資であると、こういわれています。そして米百俵の精神を持って、今戸田町長ありましたけれども、教育委員会が実践つくと、こういう話ですので、この米百俵の精神を持って白老町教育推進基本方針が策定されることを願うものです。そういうことでその答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今前田議員のほうからさまざまな観点でご質問をいただきました。そのことをしっかり受けとめまして、今後の本町の教育行政執行にかかわって生かしていきたいというふうに思っております。何よりも大事なことは、本町の子供たちが未来に向かって本当に心豊かにたくましく、そして主体的に生きる力を育てていくことが最も大事なことだと思っております。そのためにいかに行政として、また学校現場の教職員とともにこの教育づくりを進めていくか、日々みずからが学びながら学校現場とスクラムを組んで進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。